

有限会社けんぽく 平成 30 年度 運輸安全マネジメント

(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

(2018.04.01)

I 安全方針

- ◎当社の根幹は安全輸送で地域に寄与することであり、安全輸送は最大の顧客満足である。全社員が一丸となって安全衛生管理体制を確立するとともに、安全のための基準行動を常に実践し、互いに日々成長を実感しながら安全で明るく健康的な職場作りを推進する。
- ◎昨今、営業ナンバー車による重大事故（居眠りによる追突、路外逸脱など）が多発しているため、今こそ社会全体の無事故リーダー＝プロドライバーとしての自覚を新たにし、運転業務に当たる。
- ◎深刻な「若手労働者の不足」「少子高齢化社会」によるドライバーの高齢化への対策と、高齢ドライバーの疾病対策への具体的取り組みを進める。

II 安全目標

- ◎重大事故は「0」を目標とする（自動車事故報告規則第 2 条）
- ◎軽微事故件数の削減。目標は「0.1 件/10 万 km」とする

平成 29 年度の結果

自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

0 件 達成

軽微事故件数

10 件 / 3,783,211 km → 0.26 件/10 万 km 未達成

マネジメント策定にあたって、PDCA サイクル

(Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善))

を、下記の通り当てはめながら記す。

III 安全計画 = Plan(計画)

【行動内容】 = Do(実行)

IV 安全監査 = Check(評価)

VI 改善・実施 = Act(改善)

III 安全計画

1.きれいな車両は事故をよせつけない

【行動内容】洗車の励行と清掃チェック（外装/下回り/庫内/運転席）

2.担当車両の整備技術、冷凍機の仕組みを理解し毎日の運行業務に生かし整備不良に起因する事故をなくす

【行動内容】確実な始業点検・終業点検・点検表記入を実践する

3.乗務員の教育および研修の実施

【行動内容】

安全運転講習の実施

省燃費運転講習の実施

専門家を招いての「エンジン」「冷凍機」講習の実施（仕組み、機構、整備のポイント）

車両メーカーによる点検整備講習の実施

4.危険予知能力を高める

【行動内容】

「ヒヤリ・ハット」を摘出し事例研究を行う
インターネットを活用し、ドライブレコーダーによる実際の事故映像を見ながら原因と予防法を探る

5.コンプライアンス遵守の意識徹底

【行動内容】決められた「法・規則」や社内ルールを厳守する意識を高める

(小グループ研修で実施・展開する)

現在、社会問題化している「あおり運転」は「違法行為」であることを再確認し、「絶対に行わない」ことは当然として、「あおり運転と誤解されるような行為」を絶対にしないことを徹底する。

6.徹底した健康管理・危険排除

【行動内容】

年二回の定期健康診断を軸に、保健師による健康講座や加齢に伴う身体能力変化を学ぶ機会を増やし健康管理や身体の潜在的な危険排除への意識を高める
ストレスチェックの実施と、グループ診断をもとにした働き方改革
脳ドック受診啓蒙（特に高齢ドライバー）を推進

7.労働力不足に対応する企業体質の構築

【行動内容】

ドライバーへの「負担」を強いるような配車組みを絶対に行わない
労働時間の長時間化を防止するために、継続的な求人を行うと共に、備車を効率的に活用する
「働き方改革」という命題をいかに具現化するかを常に考えながら行動する

8.勤務間インターバル制度への取り組み

【行動内容】

EUに見られる勤務間インターバル制度を企業として積極的に取り入れられる配車シフトを常に考慮し、ドライバーが安全かつ健康な状況を確認できる勤務態勢を構築する

IV 安全監査

◎内部監査の実施

半期ごとに安全計画が実施されているかをチェックする

V 情報伝達

◎情報の共有や伝達を確実にを行う

始業・終業点呼時の対面時、小グループ研修、回覧等にて

VI 改善・実施

◎内部監査で不適合・是正措置等があった場合は、原因追及をし、安全計画を見直し改善・実施する。

【行動内容】改善案の構築に関しては現場の意見を反映させるために安全衛生会議にて協議し、決定する。

VII 管理・記録

◎運輸安全マネジメントの取り組みについての記録を適切に管理する。

VIII 年間ミーティングスケジュール

年間目標	・品質基準書の確実な実行 ・労働災害事故2年連続ゼロ ・社則遵守の安全運転
------	---------------------------------------

		安全衛生委員会 主な項目
4月	(実施日)	・品質基準書事前読み合わせ (衛生)なし
	4月11日 (水)	(安全)安全パトロール報告 (活動)第1回車庫庫内消毒 (活動)日常点検講習実施
5月	(実施日)	(衛生)たばこと健康 (安全)安全パトロール報告
	5月9日 (水)	(安全)業務不適合に関する報告と対応 (安全)梅雨(雨天時)の走行と注意点 (活動)構内整備一駐車帯白線補修
6月	(実施日)	(衛生)熱中症 (安全)安全パトロール報告
	6月6日 (水)	(安全)業務不適合に関する報告と対応 (安全)夏場の労働災害防止対策 (活動)車庫工具等の整理・在庫確認
7月	(実施日)	(衛生)食中毒について (安全)安全パトロール報告
	7月11日 (水)	(安全)業務不適合に関する報告と対応 (安全)繁忙期過疲労防止の為の労働方法
8月	(実施日)	(衛生)夏場の健康管理 (安全)安全パトロール報告
	8月8日 (水)	(安全)業務不適合に関する報告と対応 (活動)構内整備一センター施設関連 ※繁忙期あけに実施
9月	(実施日)	(衛生)腰痛について (安全)安全パトロール報告
	9月5日 (水)	(安全)業務不適合に関する報告と対応 (安全)交通安全遵守の為に (活動)車庫工具等の整理・在庫確認
10月	(実施日)	(衛生)インフルエンザ (安全)安全パトロール報告
	10月10日 (水)	(安全)業務不適合に関する報告と対応 (安全)ヒヤリハット一運転・作業事故防止対策 (活動)防災訓練
11月	(実施日)	(衛生)冬の食中毒・感染症 (安全)安全パトロール報告
	11月7日 (水)	(安全)業務不適合に関する報告と対応

		(安全)冬場の交通・労働災害防止対策 ※一般道・構内のハザードマップ作成
12月	(実施日)	(衛生)健康診断
	12月5日 (水)	(安全)安全パトロール報告 (安全)業務不適合に関する報告と対応 (安全)繁忙期過疲労防止の為の労働方法 (活動)危険箇所への対応一目印等を置く
1月	(実施日)	(衛生)血圧について
	1月9日 (水)	(安全)安全パトロール報告 (安全)業務不適合に関する報告と対応 (安全)冬場の交通事故と違反
2月	(実施日)	(衛生)花粉症について
	2月6日 (水)	(安全)安全パトロール報告 (安全)業務不適合に関する報告と対応 (安全)労働面に於ける体調管理 ※健康診断関連
3月	(実施日)	(衛生)電子メディアの健康影響
	3月6日 (水)	(安全)安全パトロール報告 (安全)業務不適合に関する報告と対応 ○1年の活動を振り返って ○来年度への反省

社員教育 主な項目		
4月	(開始日)	(重要)品質基準書の趣旨と周知
	4月12日 (木)	(指導)2018年度燃費目標と燃費向上の為の指導 ○安全衛生委員会からの指導報告周知
5月	(開始日)	(法令)トラックを運転する場合の心構え
	5月16日 (水)	(法令)トラックの運行の安全を確保する為に遵守すべき事項 (整備)タイヤローテーション及びチェンジャーの使用方法 ○安全衛生委員会からの指導報告周知
6月	(開始日)	(法令)トラック構造上の特性
	6月13日 (水)	(法令)健康管理の重要性 I ー熱中症予防 (整備)エアコン・冷凍機ガスの確認 ○安全衛生委員会からの指導報告周知
7月	(開始日)	(法令)貨物の正しい積載方法
	7月18日 (水)	(法令)悪質と呼ばれる項目 I ー酒酔い運転・酒気帯び運転 (整備)オイル・エレメントの交換

		○安全衛生委員会からの指導報告周知
8月	7月末 担当伊藤	○班長及び協力会社代表によるミーティング ・安全運行対策・繁忙期対策・パトロール報告・事故傾向
9月	(開始日) 9月12日 (水)	(法令)適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通の状況 (法令)過積載の危険性/過積載運行 (整備)エアフィルター交換 ○安全衛生委員会からの指導報告周知
10月	(開始日) 10月17日 (水)	(法令)危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 (法令)危険物を運搬する場合に留意すべき事項 (整備)バッテリーの比重・電圧 ○安全衛生委員会からの指導報告周知
11月	(開始日) 11月14日 (水)	(法令)運転者の運転適正に応じた安全運転 (法令)健康管理の重要性Ⅱーインフルエンザ・ノロウイルス等 (整備)チェーンの脱着 ○安全衛生委員会からの指導報告周知
12月	12月始 担当伊藤	○班長及び協力会社代表によるミーティング ・安全運行対策・繁忙期対策・パトロール報告・事故傾向
1月	(開始日) 1月16日 (水)	(法令)交通事故に関わる生理的及び心理的要因への対処方法 (法令)悪質と呼ばれる項目Ⅱー過労運転・薬物使用運転 (整備)マーカー(灯火類)の整備 ○安全衛生委員会からの指導報告周知
2月	(開始日) 2月13日 (水)	(法令)悪質と呼ばれる項目Ⅲー無免許運転・無資格運転 (法令)健康管理の重要性Ⅲー健康診断関連 (整備)グリスアップの重要性 ○安全衛生委員会からの指導報告周知
3月	(開始日) 3月13日 (水)	(法令)安全性の向上の装置を備える事業用自動車の運転方法 (法令)悪質と呼ばれる項目Ⅳー最高速度違反・救護義務違反 (整備)ゲート不具合時の対処ーヒューズ・カラー交換等 (指導)2018年度の燃費達成度ー2月時点 ○安全衛生委員会からの指導報告周知